

セカンド・オピニオンを申し出の方は

医事課窓口に申し出ください。

(注意事項)

セカンド・オピニオン(自費診療)を受ける場合は、セカンド・オピニオンは「診療」ではなく「相談」になるため、保険診療の対象とはならず、全額自己負担(時間は1時間以内とし、16,500円)となります。

他院の主治医の作成した診療情報提供書等をご持参ください。これは、第三者的な意見を求められた当院の医師は、これまでの治療経過や病状の推移を把握しないことには適切な助言をすることが難しいからです。

この場合、同意を得て、改めて当院で診察(検査等含め)し、通常の保険外来診療となるケースもあります(但し、診療時点で当時の病状判断が困難と思われた場合、診療には至りません)。

重ねますが、“通常の保険診療ではなく、”セカンド・オピニオン“であることより1時間内で16,500円の自己負担及び診断書発行も伴うなら別途4,400円～5,500円程度費用負担が発生します。